

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年4月28日

【会社名】 株式会社ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹谷 紀之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区五番町4番地7

【電話番号】 03-6774-8581(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷本村町1番1号 住友市ヶ谷ビル8階

【電話番号】 03-6774-8581(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)
株式会社ナカノフドー建設 東関東支店
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)
株式会社ナカノフドー建設 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号)
株式会社ナカノフドー建設 横浜支店
(横浜市中区相生町六丁目104番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の取引先であるWBFホテル&リゾート株式会社が、令和2年4月27日付で大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該債権者の概要

名称	WBFホテル&リゾート株式会社
住所	大阪府大阪市北区豊崎3丁目14番9号
代表者の氏名	代表取締役 近藤 康生
資本金	6百万円

(2)当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

令和2年4月27日付で大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことによる。

(3)当該債務者に対する債権の種類及び金額

未収請負金 1,442百万円

(4)当該事実が提出会社の事業に及ぼす影響

当該債権は、未引渡しの工事物件に係るものであり、商事留置権を行使するなど、債権の保全及び回収を図る所存であります。

以 上